

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公開（女性活躍推進法第21条）

特定事業主名：南大隅町

令和8年8月20日公表

I 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
管理的地位にある職員	14.3%

II 各役職階級にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	14.3%
本庁課長補佐相当職	52.9%
本庁係長相当職	36.6%

III 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	50.0%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	—%
女性	100.0%

2.男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	%	%	%	%
1 週間以上 2 週間未満	5 0 %	%	%	%
2 週間以上 1 月以下	%	%	%	%
1 月超 3 月以下	%	%	%	%
3 月超 6 月以下	%	%	%	%
6 月超 9 月以下	%	100 %	%	%
9 月超 12 月以下	%	%	%	100 %
12 月超 24 月以下	%	100 %	%	%
24 月超	%	%	%	%

IV 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和 7 年度
内部部局等	6 時間
内部部局等以外	— 時間